

好調続くロシア経済

—産業構造の多様化に向けた取り組みも本格化—

原油高を背景に順調な経済成長を続けるロシアでは、最近、持続的な経済成長の実現に向けて、産業構造の多様化に向けた取り組みが本格化しつつある。以下ではこうした動きを中心に、外国企業にとってのロシアのビジネス環境について考えてみたい。

原油高を背景に高成長を実現

ロシアの実質GDP成長率は、金融危機が発生した1998年の翌99年から、概して5%を超える高い水準で推移しており、昨年も6.7%の高成長が続いた。

こうした高い経済成長率は、石油等の国際市場価格の高騰によって支えられている側面が強い。石油価格の高騰とロシアのGDP成長率との関係をかなり単純化して描くと、次のような説明が可能である。周知の通り、ロシアの石油生産量はサウジアラビアに次いで世界第2位、天然ガス生産量は世界最大であり、これら二つの品目だけでロシアの全輸出の約6割を占めている。近年の石油等の価格高騰によってロシアの輸出額は急増し、それが様々な経路を通じて家計所得の増加をもたらしている。家計所得の増加はロシアのGDPの約半分を占める個人消費の著しい増加を引き起こし、それによって高いGDP成長率が実現されているのである(図表1)。少なくとも短・中期的には、石油価格が急落しない限りロシアの経済成長は続くとみて間違いはないだろう。

急がれる産業構造の多角化

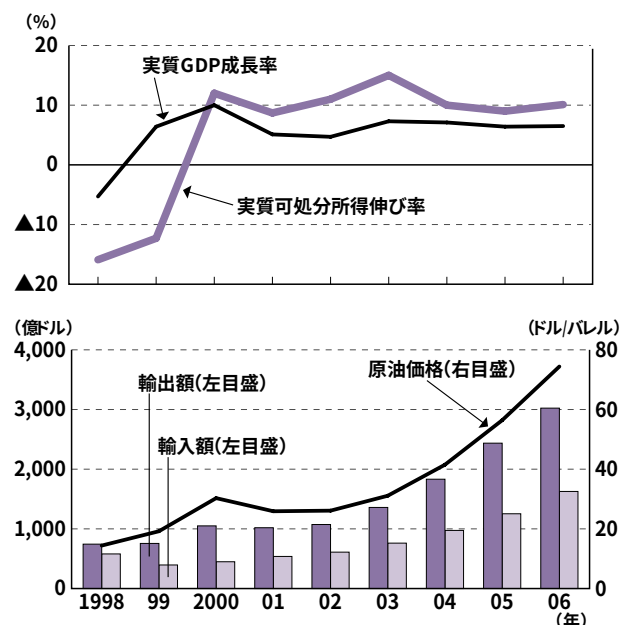
しかし、より長期的な視点から見た場合、ロシア経済の持続的な成長可能性を疑問視する向きも少なくない。その最大の論拠となっているのは、ロシア経済が抱える「オランダ病」の問題である。オランダ病とは、石油等の鉱物資源の輸出によって自国通貨が強くなる結果、国

内製造業の競争力が失われ、ひいては経済成長率が鈍化することを指す。

ロシア経済は98年の金融危機の発生前にオランダ病を発症していた。ロシアの通貨ルーブルの実質実効為替レートは98年の危機発生までほぼ一貫して上昇し、その間、急激な輸入自由化の影響もあって、外国から大量の消費財が流入した結果、国内の生産者に深刻なダメージが生じていたのである。

このオランダ病の症状は、危機後のルーブル急落によって一旦は治まったものの、最近になって再発の兆候が現れている。事実、近年の経常黒字の急拡大を背景

●図表1 ロシアの主要経済指標の推移



(注) 2006年の実質可処分所得伸び率は1～11月期の前年同期比、輸出入額はロシア中央銀行予測、原油価格(WTI:ドル/バレル)は7～9月期平均。

(資料) ロシア国家統計庁、ロシア中央銀行、IMF 資料により作成

にルーブルの実質実効為替レートは再び上昇に転じており、2005年には金融危機前の水準を回復している(図表2)。これに伴って輸入も急増し、軽工業など一部の製造業では、再び生産の減少が始まっている。

こうした状況を受け、ロシア政府は一昨年頃から産業構造の多様化の必要性を強調するようになっており、以後、実際に様々な施策が講じられている。以下では、これらの施策の中で外国企業にとっても関心が高いと思われる「経済特区制度」と「工業アセンブリー措置」を紹介する。

製造業とハイテク産業の振興を目指す「経済特区」

2005年7月、経済特区について包括的に定めた連邦法がロシアで初めて制定された。これは、連邦政府が地方政府の要請に基づいて、その地方の一定区画を「工業生産特区」または「技術導入特区」として認定する制度である。特区への「入居」を希望する企業(内資・外資を問わない)は、特区でのビジネスプランや投資計画に関して、あらかじめ地方政府と契約を結ばなければならないが、入居後は法人税率の4%引き下げや、輸入関税の条件付き免除などの優遇税制が適用される。また、特区内のインフラ整備(電気・ガス・水道、道路、オフィス建設など)は、連邦・地方からの財政支出によって重点的に行われることになっており、2010年までに完成

する予定だ。

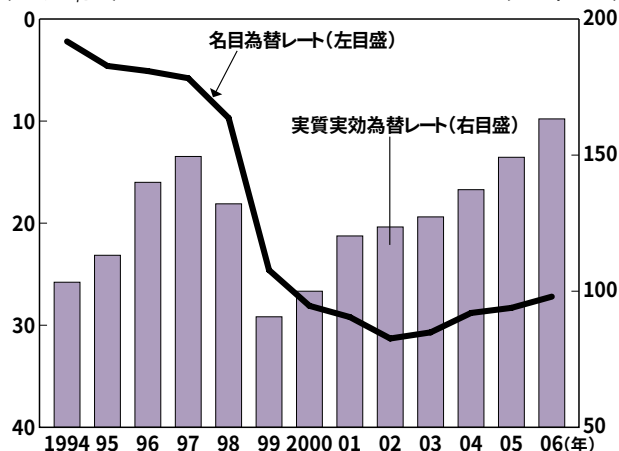
この特区制度に基づいて、現在までに二つの工業生産特区と四つの技術導入特区が認定され、すでに多数の入居企業が決定している(図表3)。特区への入居企業の大半はロシア企業によって占められているが、外国企業の進出もある。具体的には、シーメンスやElectrolux(リベツク特区)、Hyundai(タタールスタン特区)の特区入居がすでに決定した他、ボーイングやIBM(ドブナ特区)の入居も間近であると報じられている。

自動車分野の「工業アセンブリー措置」

「工業アセンブリー措置」は、自動車産業の発展を目的として2005年3月に導入された措置である。その内容は、ロシア国内で活動する自動車メーカー(内資・外資を問わない)が「一定の条件」を満たせば、通常、自動車部品を輸入する際に課される5~20%の輸入関税が免除、もしくは3~5%にまで低減されるというものである。そして、この「一定の条件」としては、①既存の企業の場合、操業開始から1年半後、新規企業の場合は2年半後までに生産(車体の溶接・塗装・組み立て)を開始、②生産台数が年間25,000台以上、③生産開始の2年後には、低減関税による自動車部品の輸入額を10%削減し、3年半後にはさらに10%、4年半後にもさらに10%削減すること、④以上の条件を踏まえ、経済発展貿易省との間で協定を結ぶこと、等が挙げられている。

現在までのところ、この措置の認定件数は9件であり、いずれも外国自動車メーカーによるロシアでの現地組み立て(ルノー、GM、フォード、トヨタ、日産、フォルクスワーゲン)、もしくはロシア企業への自社ブランドの生産委託(KIA等)である。ここで注目されるのは、これらの現地組み立てや委託生産プロジェクトの大半が、工業アセンブリー措置の導入後に発表されたことである。ロシアの自動車市場の規模の大きさや、今後の成長可能性は以前から指摘されてきたところだが、高品質の部品調達が困難であったことが外国自動車メーカーの進出を阻んできたとされる。工業アセンブリー措置の導入により、部品調達面の障害がクリアされたことで、外国自動車メーカーのロシア進出に弾みがついたと考えられる。

●図表2 ルーブルの名目および実質実効為替レートの推移
(ルーブル/ドル) (2000年=100)



(注) 実質実効為替レートは、複数の主要な貿易相手国の通貨に対する名目レートを、相手国の貿易額シェアおよび相手国と自国の物価指数の違いを考慮して指数化したもの。

(資料) IMF、ロシア中央銀行資料により作成

なお、この工業アセンブリー措置は、ロシアの加盟が間近とみられる世界貿易機関(WTO)のルールに抵触している可能性があるため、ロシアのWTO加盟後に新たに適用されることはないと思われる。ただし、少なくとも既に適用が約束されたプロジェクトについては、WTO加盟後も効力が維持されるとの見方が支配的である。

外資誘致の一方で懸念される「再国有化」の動き

このように、ロシア政府による産業構造の多様化に向けた最近の取り組みは、自動車産業やハイテク分野へ

の外資誘致策としても有効に機能しつつある。

従来、ロシアに対して行われる直接投資の額は、他の発展途上国と比べて少なく、しかもその大半は資源採掘分野に集中してきたとされる。今後、経済特区制度や工業アセンブリー措置が外資誘致策として本格的に機能するようになれば、資源採掘以外の分野への直接投資も急増する可能性がある(図表4)。

この一方で、外国企業にとって懸念材料となりつつあるのが、最近、資源採掘分野を中心にみられるロシア政府による企業の「再国有化」の動きである。

再国有化の最たる事例として挙げられるのは、2004

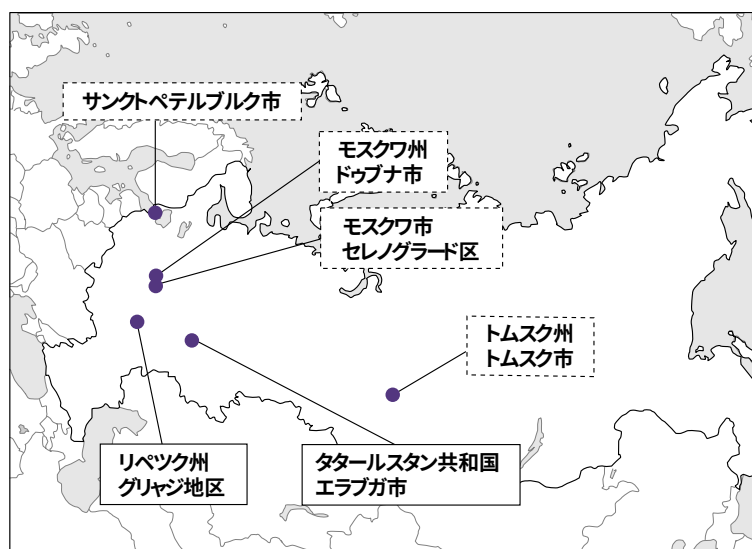
年12月のユガンスクネフチェガス(脱税容疑で摘発されたユーコス最大の石油採掘子会社)の国営石油企業ロスネフチによる買収である。しかも、このように政府のコントロール下にある国営企業が民間企業を買収する動きは資源採掘分野だけにとどまらず、その後、発電、航空機製造、自動車製造、金融などの分野でも同様の動きが生じている。

また、環境問題などの様々な理由から、これまでロシアにおける唯一の100%外資による資源開発プロジェクトだったサハリンⅡに関して、その50%プラス1株が国営ガス会社のガスプロムに売却されたことは記憶に新しい。サハリンⅡのケースが再国有化(あるいは外資排斥)に該当する

かどうかは、なお詳細な検討が必要だが、少なくとも当初の参加企業が事業計画の大幅な修正を余儀なくされたことは明らかである。

このように、ロシアのビジネス環境は、改善に向かう動きと後退する動きが混在しつつ、刻々と変化している。外国企業がロシア・ビジネスを進めるにあたって、こうした変化の見極めがきわめて重要であることは言うまでもない。□

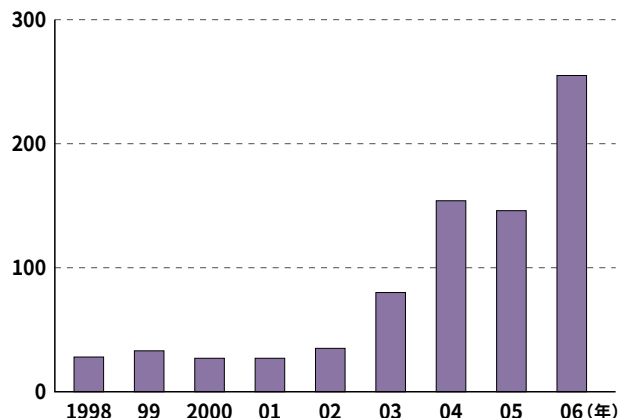
●図表 3 ロシアの経済特区



(注) 実線で囲んである地名(2カ所)が工業生産特区、点線(4カ所)が技術導入特区。
(資料) 各種報道によりみずほ総合研究所作成

●図表 4 ロシアの対内直接投資額の推移

(億ドル)



(注) 2006年は1～9月期の実績値。
(資料) ロシア中央銀行

みずほ総合研究所 政策調査部
主任研究員 金野雄五
yugo.konno@mizuho-ri.co.jp